

株 主 各 位

横浜市金沢区福浦三丁目10番地
日本発条株式会社
代表取締役社長 玉 村 和 己

第94期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第94期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月26日（木曜日）午後5時15分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1.日 時 平成26年6月27日（金曜日）午前10時
2.場 所 横浜市金沢区福浦三丁目10番地
日本発条株式会社 会議室

3.目的事項 報告事項

- 第94期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第94期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役1名選任の件
- 第4号議案 監査役2名選任の件
- 第5号議案 監査役の報酬額改定の件

以 上

（お願い）

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を、会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。代理人によるご出席の場合は、委任状を同封の議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。なお、当社定款第15条の規定に基づき、代理人は、議決権を有する株主様1名とさせていただきます。
- ◎ 当日は空調の温度を高めに設定しております。株主の皆様におかれましては軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

（お知らせ）

- ◎ 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、以下のものにつきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.nhkspg.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知及び添付書類には、記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
 - ①連結計算書類の連結注記表
 - ②計算書類の個別注記表
- ◎ 株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、当社のホームページ（<http://www.nhkspg.co.jp/>）に掲載させていただきます。

事業報告

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における日本経済につきましては、金融政策・財政政策の効果や、円安による企業収益の拡大、消費税率引き上げ前の需要増等により、景気は順調に回復してきております。

一方、世界経済につきましては、欧州は持ち直しの動きを見せており、米国は緩やかな回復基調が継続しております。中国は景気減速が続いており、アジア地域においては一部地域の経済成長に減速が見られるようになっております。

当社グループの主要な事業分野であります自動車関連は、国内販売は消費税率引き上げ前の駆け込み需要の影響もあり、5,692千台で前期比9.3%の増加となりました。完成車輸出は自動車メーカー各社が生産を海外へシフトしたこともあり4,632千台で前期比0.6%の減少となりました。これにより国内の自動車生産台数は9,912千台で前期比3.8%の増加となりました。

また、もう一方の主要な事業分野であります情報機器関連は、世界的なパソコン需要の減少によるHDD（ハードディスクドライブ）の減産により受注が前期比で減少いたしました。

以上のように、経済環境は不透明な面もございましたが、国内・海外での売上の増加と円安という経営環境のもと、売上高は569,711百万円（前期比12.2%増）となりました。また収益面では、営業利益は37,480百万円（前期比24.8%増）、経常利益は41,436百万円（前期比18.7%増）、当期純利益は24,677百万円（前期比21.4%増）となりました。

(2) 事業別の状況

【懸架ばね事業】

懸架ばね事業は、自動車生産が国内と、北米・中国などの海外で増加したことにより、売上高が120,422百万円（前期比16.7%増）、営業利益が15,284百万円（前期比49.2%増）となりました。

【シート事業】

シート事業は、主要客先の自動車生産が国内外で増加したことにより、売上高が245,549百万円（前期比17.6%増）となりましたが、営業利益は中国新会社の立ち上げ費用の影響などがあり12,615百万円（前期比6.9%減）となりました。

【精密部品事業】

精密部品事業は、HDDの減産がありながらも、国内・海外での自動車生産の増加と、為替影響もあり、売上高が128,620百万円（前期比4.3%増）、営業利益は5,597百万円（前期比91.7%増）となりました。

【産業機器ほか事業】

産業機器ほか事業は、国内景気の回復傾向を受けて、売上高は75,118百万円（前期比3.4%増）、営業利益が3,982百万円（前期比20.2%増）となりました。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は20,713百万円、主なものは、NHKスプリング（タイランド）社と当社駒ヶ根工場のHDD用サスペンション生産設備、当社厚木工場のモーターコア用生産設備であります。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度において、重要な該当事項はありません。

(5) 対処すべき課題

日本経済は、消費税率引き上げ後の一時的な減速はあるものの、景気の回復基調は維持されると見込まれます。世界経済は、中国と一部のアジア新興国の経済成長に減速が見られますが、回復局面が継続する米国経済に牽引されて緩やかな拡大が続くと予想されます。

このような環境のもと、中長期的な経営目標を達成するための当面の課題として、国内事業の競争力の強化、海外事業の経営力の強化、全社一丸となった新製品の創出と事業化のスピードアップに取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 91 期 (平成23年3月期)	第 92 期 (平成24年3月期)	第 93 期 (平成25年3月期)	第 94 期 (当連結会計年度) (平成26年3月期)
売 上 高	456,198百万円	440,752百万円	507,985百万円	569,711百万円
当 期 純 利 益	19,420百万円	16,741百万円	20,333百万円	24,677百万円
1 株当たり当期純利益	82.44円	71.47円	83.70円	101.60円
総 資 産	356,048百万円	393,695百万円	425,050百万円	464,972百万円
純 資 産	153,744百万円	166,739百万円	199,783百万円	230,040百万円

- (注) 1. 第91期につきましては、自動車生産台数の増加、パソコンの需要増により、売上高、当期純利益ともに増加しました。
2. 第92期につきましては、東日本大震災、タイの洪水の影響により、売上高、当期純利益ともに減少しました。
3. 第93期につきましては、震災からの復興需要とエコカー補助金の効果により、自動車生産台数が増加し、売上高、当期純利益ともに増加しました。
4. 第94期につきましては、前記記載のとおりであります。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主な事業内容
日発販売株式会社	2,040百万円	100.0%	各種ばね、自動車用部品用品、ファスナー、産業用機器等の販売
株式会社トープラ	1,838百万円	100.0	ファスナー（ねじ）の製造販売
日発精密工業株式会社	480百万円	100.0	自動車部品、ねじ工具等の製造販売
日発運輸株式会社	120百万円	89.2	貨物自動車運送事業、倉庫業、機械設備据付業、梱包業
NHKスプリング(タイランド)社	410百万バーツ	93.5	自動車用板ばね、コイルばね、スタビライザ、シート、内装品、精密ばね、HDD用部品等の製造販売
NHKインターナショナル社	4,750千米ドル	100.0	北米関係会社製品の設計・開発及び営業コーディネーション、新製品の市場調査及び北米における本社機能代行業務
NHK オブ アメリカ サスペンション コンポーネンツ社	11,000千米ドル	100.0	自動車用コイルばね等の製造販売
NHK シーティング オブ アメリカ社	1,900千米ドル	100.0	自動車用シート等の製造販売

(注) 出資比率は子会社による所有を含む比率を表示しております。

③企業結合の経過

当連結会計年度において、当社の非連結子会社でありました湖北日発汽车零部件有限公司は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(8) 主要な事業内容

下記製品の製造及び販売

事業区分	主 要 製 品
懸架ばね事業	板ばね、コイルばね、スタビライザ、トーションバー、スタビライザリンク、ガススプリング、スタビリンカーほか
シート事業	自動車用シート、シート用機構部品、内装品ほか
精密部品事業	HDD用サスペンション、HDD用機構部品、線ばね、薄板ばね、液晶・半導体検査用プローブユニット、ファスナー（ねじ）、精密加工品ほか
産業機器ほか事業	ろう付製品、セラミック製品、ばね機構品、配管支持装置、駐車装置、ポリウレタン製品、金属ベースプリント配線板、セキュリティ製品、照明器具、ゴルフシャフトほか

(9) 主要な事業所及び工場

①当社の事業所及び工場

本社・横浜事業所 横浜市金沢区福浦三丁目10番地
横浜みなとみらい分館 横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号
(横浜ランドマークタワー)

支店・営業所

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
北 関 東 支 店	群馬県太田市	大 阪 支 店	大阪市淀川区
浜 松 支 店	浜松市中区	広 島 支 店	広島市東区
名 古 屋 支 店	名古屋市長区	福 岡 営 業 所	福岡市博多区

工 場

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
横 浜 工 場	横浜市金沢区	駒ヶ根工場	長野県駒ヶ根市
群 馬 工 場	群馬県太田市	豊 田 工 場	愛知県豊田市
厚 木 工 場	神奈川県愛甲郡愛川町	滋 賀 工 場	滋賀県甲賀市
伊 勢 原 工 場	神奈川県伊勢原市	野 洲 工 場	滋賀県野洲市
伊 那 工 場	長野県上伊那郡宮田村		

②子会社の事業所
 <<国内>>

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
日 発 販 売 株 式 会 社	東京都江東区	株 式 会 社 ホ リ キ リ	千葉県八千代市
横 浜 機 工 株 式 会 社	横浜市金沢区	株 式 会 社 ト ー プ ラ	神奈川県秦野市
日 発 精 密 工 業 株 式 会 社	神奈川県伊勢原市	ユ ニ フ レ ッ ク ス 株 式 会 社	長野県伊那市
日 発 運 輸 株 式 会 社	横浜市金沢区	特 殊 発 條 興 業 株 式 会 社	兵庫県伊丹市
株 式 会 社 ニ ッ パ ツ サ ー ビ ス	横浜市神奈川区	東 北 日 発 株 式 会 社	岩手県北上市
日 本 シ ャ フ ト 株 式 会 社	横浜市金沢区	フ ォ ル シ ア ・ ニ ッ パ ツ 九 州 株 式 会 社	福岡県京都郡苅田町
株 式 会 社 ス ミ ハ ツ	東京都千代田区	ニ ッ パ ツ ・ メ ッ ク 株 式 会 社	横浜市港北区
株 式 会 社 ア イ テ ス	横浜市戸塚区	ニ ッ パ ツ 機 工 株 式 会 社	神奈川県伊勢原市
株 式 会 社 ニ ッ パ ツ パ ー キ ン グ シ ス テ ム ズ	横浜市西区		

<<海外>>

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
NHK インターナショナル社	アメリカ	N A T ペ リ フ ェ ラ ル 社	中国
ニュー メーカー メタルス社	アメリカ	広 州 日 正 弾 簧 有 限 公 司	中国
NHK オブ アメリカ サスペンション コンポーネンツ社	アメリカ	広 州 日 弘 機 電 有 限 公 司	中国
NHK シーティング オブ アメリカ社	アメリカ	NHK スプリング インディア社	インド
NHK スプリング プレジジョン オブ アメリカ社	アメリカ	日 発 電 子 科 技 (東 莞) 有 限 公 司	中国
NHK マニュファクチャリング(マレーシア)社	マレーシア	日 発 投 資 有 限 公 司	中国
NHK スプリング(タイランド)社	タイ	湖 北 日 発 汽 車 零 部 件 有 限 公 司	中国
日 発 精 密 (泰 国) 有 限 公 司	タイ		

(10) 従業員の状況

事 業 区 分	従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
懸架ばね事業	3,194名	117名増
シート事業	3,723名	418名増
精密部品事業	6,580名	76名増
産業機器ほか事業	2,044名	3名増
全社(共通)	701名	44名増
合 計	16,242名	658名増

(注) パートタイマーは含んでおりません。

(11) 主要な借入先及び借入額

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	6,191
株 式 会 社 横 浜 銀 行	4,787
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	4,658

百万円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 600,000,000株
(2) 発行済株式の総数 244,066,144株 (自己株式1,171,196株を含む)
(3) 株 主 数 15,381名 (前期末比649名増)
(4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
三 菱 U F J 信 託 銀 行 退 職 給 付 信 託 大 同 特 殊 鋼 口 共 同 受 託 者 日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社	30,892	12.72
双 日 株 式 会 社	11,346	4.67
株 式 会 社 メ タ ル ワ ン	11,118	4.58
み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社 退 職 給 付 信 託 神 戸 製 鋼 所 口 再 信 託 受 託 者 資 産 管 理 サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社	9,504	3.91
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	8,824	3.63
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	8,782	3.62
み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社 退 職 給 付 信 託 み ず ほ 銀 行 口 再 信 託 受 託 者 資 産 管 理 サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社	5,753	2.37
株 式 会 社 横 浜 銀 行 (常 任 代 理 人 資 産 管 理 サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社)	5,718	2.35
全 国 共 済 農 業 協 同 組 合 連 合 会 (常 任 代 理 人 日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社)	5,184	2.13
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行 (常 任 代 理 人 資 産 管 理 サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社)	5,156	2.12

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 会社役員が有する新株予約権等のうち、職務執行の対価として交付されたものに関する事項

該当事項はありません。

(2) 事業年度中に使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成26年3月31日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
玉村和己	代表取締役社長	
糸井孝夫	代表取締役副社長	
嘉戸廣之	取締役専務執行役員（企画本部長）	
梅林彰	取締役専務執行役員（技術本部長）	
* 平間恒彦	取締役常務執行役員（営業本部長）	
* 本多明廣	取締役常務執行役員（精密ばね生産本部長）	ユニフレックス株式会社代表取締役社長
* 瓜生誠二郎	常勤監査役	
清水健二	常勤監査役	
堀江均	社外監査役	大同特殊鋼株式会社代表取締役副社長
小森晋	社外監査役	

- (注) 1. *印の取締役、監査役は、平成25年6月27日開催の第93期定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
2. 代表取締役会長 佐々木 謙二、代表取締役副社長 山口 努の両氏及び取締役 河久保 光茂氏は、平成25年6月27日開催の第93期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。
3. 監査役 高橋 秀敏氏は、平成25年6月27日開催の第93期定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。
4. 監査役のうち堀江 均及び小森 晋の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 常勤監査役の瓜生 誠二郎氏は、長年当社の管理部門に携わっており、総務部長、経理部長を務めた実績があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、常勤監査役の清水 健二氏は、経理・財務、営業、生産管理を中心とした幅広い経験から内部監査部長を務めた実績があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当社は、監査役のうち小森 晋氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 平成26年4月1日付にて、次のとおり取締役の異動がありました。（ ）内は変更前であります。

地位の変更

平間 恒彦 取締役専務執行役員（取締役常務執行役員）

本多 明廣 取締役専務執行役員（取締役常務執行役員）

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報酬等の額
取 締 役	9名	344百万円
監 査 役	5名	59百万円
合 計	14名	404百万円

- (注) 1. 事業年度末日現在の人員は取締役6名、監査役4名であり、上記人数との相違は、当事業年度における取締役3名の退任及び監査役1名の辞任によるものであります。
2. 報酬等の額には、役員賞与の予定額(108百万円)が含まれております。
3. 監査役の報酬等の額には、社外監査役(2名)の報酬等の額(3百万円)が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

- ①他の法人等の業務執行者(または社外役員)の兼職状況及び当該兼職先と当社との関係
- ・社外監査役 堀江 均氏は、大同特殊鋼株式会社の代表取締役副社長であります。同社は、当社株式30,892千株を退職給付信託として設定しております。
 - ・社外監査役 小森 晋氏は、双日株式会社の常勤監査役並びに株式会社メタルワンの代表取締役副社長執行役員を務めた実績があります。
- ②当該事業年度における主な活動状況
- 平成25年度の取締役会には、社外監査役 堀江 均氏が13回中11回、社外監査役 小森 晋氏が13回中12回出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し意見を述べています。
- 平成25年度の監査役会には、社外監査役 堀江 均氏が12回中11回、社外監査役 小森 晋氏が12回中11回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っています。
- また、経営トップとの定期的な意見交換会を実施するとともに、適宜、工場、グループ会社等の現場往査を行っています。
- ③責任限定契約の内容の概要
- 当社と会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|---|--------|
| ①当事業年度に係る報酬等の額
新日本有限責任監査法人 | 70百万円 |
| ②当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額
新日本有限責任監査法人 | 105百万円 |

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務として、関係会社の財務内容の調査業務を委託しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規則に則り、監査役全員一致の決議により会計監査人を解任し、または「会計監査人の解任または不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議します。

(5) 子会社における会計監査人の状況

当社の重要な子会社のうち、在外子会社など一部の会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

6. 会社の体制及び方針

(1) 内部統制システムの基本方針

当社は経営の健全性を維持し企業価値を継続的に高めていくために、経営上の組織体制や仕組みを整備し、必要な施策を実施することを基本的な方針としております。

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「ニッパツ社員の行動指針」において、すべての役員、社員が法令及び企業倫理を順守することを定めるとともに、「コンプライアンス規程」のなかで、コンプライアンス最高責任者（代表取締役社長）・同推進責任者（企画管理本部長）・同指導責任者（各部門長）・同推進事務局（法務部門）とする体制を構築し、コンプライアンスの推進を行っております。

また、「ニッパツ社員の行動指針活用マニュアル」を作成しており、この活用マニュアル等に基づき教育・啓発活動を実施し、法令違反、反社会的行為発生の事前防止を図ります。

なお、相談・通報制度として、企業内における相談窓口を法務部門・人事部門に設けるとともに、会社が契約する社外弁護士に直接相談できる体制を整えています。

内部監査部門は、業務の有効性、効率性、法令等の順守、財務報告の信頼性を目的にグループ会社を含めて、計画的に監査を実施しております。

②反社会的勢力排除に向けた体制整備について

前項掲出の「ニッパツ社員の行動指針」において、当社は、反社会的勢力排除に対して毅然とした態度で対応する考え方を明らかにしています。また「ニッパツ社員の行動指針活用マニュアル」でも、社員による反社会的行為を発生させないことはもちろん、外部の反社会的勢力からの不法不当な要求に対しては断固として拒絶し、直接間接を問わずいかなる取引も行ってはならないことを明記し、社員に対して徹底した教育、啓発活動を実施しております。

③取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る以下の情報の保存及び管理については、取締役会規則、文書管理規程等社内規程に基づき、保存及び管理を行っております。

- ・株主総会議事録及び関連資料
- ・取締役会議事録及び関連資料
- ・経営戦略会議・拡大経営戦略会議議事録及び関連資料
- ・稟議書及び関連資料
- ・審議会・委員会議事録及び関連資料
- ・その他取締役の職務執行に関する重要な文書

情報の管理については、ニッパツグループセキュリティ・マネジメント・ポリシー（平成15年12月制定）及び機密情報管理規程・情報管理マニュアル等に基づき、情報管理の徹底を図っております。

④損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の整備については、全社横断的なCSR推進委員会を設置し、平時においては企業活動に関わるリスク（企業の過失が問われるリスク、財務リスク、従業員の犯罪・不祥事、災害・事故リスク、海外における事件・事故等）についての洗い出し、その対応策についてBCP（事業継続計画）や社内規程及びリスク管理マニュアル等を定めるとともに、教育・啓発活動の実施によりリスク発生の事前防止の推進を実施しております。

リスクが顕在化した場合には、CSR推進委員会を臨時に招集し、その指揮のもとに所管部門及び関係部門が一体となって迅速な対応を行う体制となっております。

また、重要な投資、出資、融資、債務保証案件については、全社的な立場で内容の審査を行なう投融資審議会を設置し、十分な事前審査を行なっております。

⑤取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、経営と業務執行の分離により権限と責任を明確にし、意思決定と業務執行の迅速化を図ることを目的に、執行役員制を導入するとともに、中期経営計画で策定された重点施策の展開・チェック・修正を効率的に行なうことを目的に、SM&Cと呼ぶ戦略経営システムを導入しております。

また、業務執行の一層の迅速化を目指して、IT活用による効率化、情報セキュリティ管理の強化等にも積極的に取り組んでおります。

⑥株式会社ならびにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ全体の経営方針・事業目標を徹底するため、関連会社首脳会議を開催し、また各社毎に、事業戦略に基づく重要課題について、トップによる戦略検討会を開くことにより、グループ経営管理を実施しています。事務局である経営企画部門は、会議内容に基づいて推進状況を確認し、必要に応じて支援を行っております。

また、グループ会社における不正または不適切な取引について、これを防止するため、当社より社外取締役及び社外監査役を派遣することにより、適正な措置を行なうための体制をとっております。

⑦財務報告の信頼性を確保するための体制

グループ全体の財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法及び関連する規則や基準に基づき、評価、維持、改善等を行います。

⑧監査役が補助すべき使用人を置くことを求めた場合における使用人に関する体制

監査役が補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と人数、体制、独立性に関する事項等を協議し、必要な措置を講じております。

⑨取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 監査役は、取締役会、経営戦略会議及び必要により社内の各種委員会等に出席し、法定の事項、経営、業績に影響を及ぼす重要事項について遅滞なく報告を受ける体制を整えております。

また、次の事項について、所管部門は遅滞のない報告に努めております。

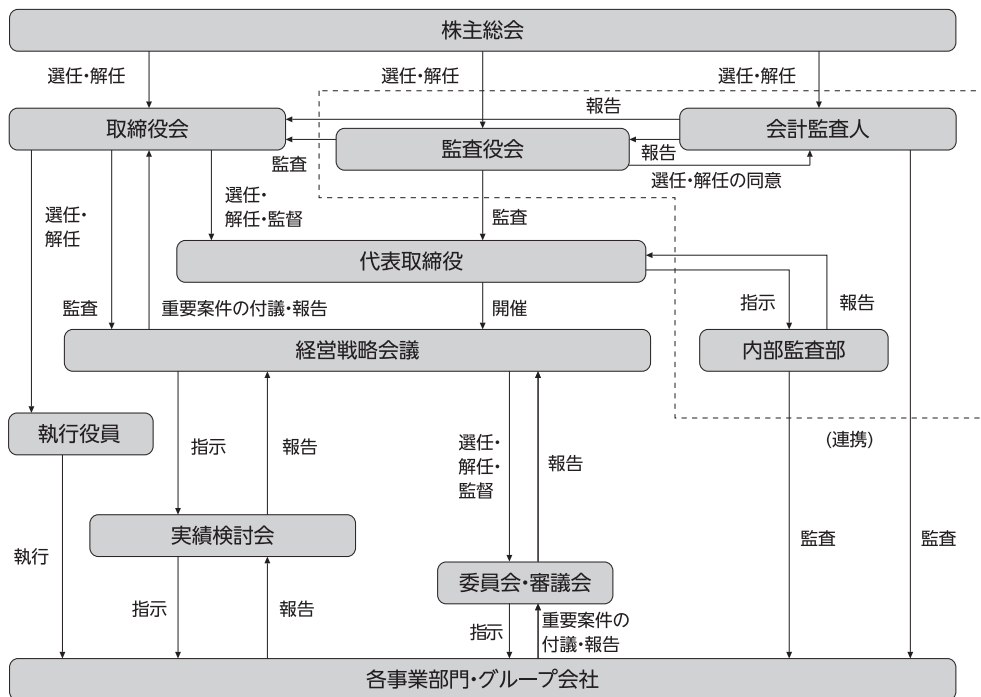
- ・内部監査部門の監査結果
- ・訴訟を受けた場合、その内容
- ・CSR上、問題となっている事項
- ・内部通報があった場合、その内容
- ・コンプライアンス上、問題となっている事項

⑩監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役、会計監査人及び内部監査部門は、監査役と、定期的また必要に応じて意見交換を行い、監査の実効性の確保に努めております。

また、グループ会社においても、当社の監査役と意見交換を行い、監査の実効性の確保に努めております。

[内部統制の体制]



(2) 会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容

当社は経営の健全性を維持し企業価値を継続的に高めていくために、経営上の組織体制や仕組みを整備し、必要な施策を実施することを基本的な方針としています。

この基本的な方針をふまえ、株主、顧客、取引先、地域社会、従業員等当社をとり巻くあらゆるステークホルダーに対して企業としての責任を果たすことにより、良好な関係の維持に努めております。

当社は従来より監査役会設置会社形態を採用しております。平成17年6月よりコーポレート・ガバナンスの見直しの一環として執行役員制度を導入し、経営の意思決定・監督と業務執行機能とに分離・明確化を図りました。各事業部にそれぞれの事業に精通した執行役員を配置して業務を執行し、取締役・監査役により監督・監査する体制をとることにより経営の質を高めております。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主への利益配当を最重要事項と認識し、長年にわたり継続して安定的な利益の還元を実施してまいりました。今後の利益配当につきましても業績と財務体力を勘案しながら、安定した利益配当を基本としてまいります。

内部留保金につきましては、企業体質の強化に努めるとともに長期的な視野にたちグローバルな事業拡大に向けての資金需要に備える所存でございます。

(注) 本事業報告中の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成26年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部	464,972	負 債 の 部	234,932
流 動 資 産	250,175	流 動 負 債	166,688
現金及び預金	62,256	支払手形及び買掛金	77,972
受取手形及び売掛金	126,652	電子記録債務	28,637
商品及び製品	14,228	短期借入金	10,759
仕掛品	8,355	未払法人税等	8,120
原材料及び貯蔵品	11,105	繰延税金負債	878
部分品	3,549	役員賞与引当金	249
繰延税金資産	4,251	設備関係支払手形	1,464
その他	19,880	その他	38,606
貸倒引当金	△105	固 定 負 債	68,243
固 定 資 産	214,797	社 債	20,000
有形固定資産	137,583	長期借入金	20,254
建物及び構築物	46,633	リース債務	1,308
機械装置及び運搬具	41,432	繰延税金負債	8,464
土地	32,166	退職給付に係る負債	15,444
リース資産	1,493	役員退職慰労引当金	545
建設仮勘定	8,911	執行役員退職慰労引当金	598
その他	6,945	その他	1,627
無形固定資産	4,669	純 資 産 の 部	230,040
投資その他の資産	72,544	株 主 資 本	199,441
投資有価証券	55,859	資 本 金	17,009
長期貸付金	3,719	資 本 剰 余 金	19,308
繰延税金資産	4,095	利 益 剰 余 金	163,920
その他	9,034	自 己 株 式	△796
貸倒引当金	△164	その他の包括利益累計額	18,828
資 産 合 計	464,972	その他有価証券評価差額金	16,740
		為替換算調整勘定	4,782
		退職給付に係る調整累計額	△2,695
		少 数 株 主 持 分	11,770
		負 債 純 資 産 合 計	464,972

連結損益計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		569,711
売上原価		492,603
売上総利益		77,107
販売費及び一般管理費		
販売費	12,281	
一般管理費	27,346	
販売費及び一般管理費合計		39,627
営業利益		37,480
営業外収益		
受取利息	841	
受取配当金	899	
持分法による投資利益	355	
不動産賃貸料	639	
為替差益	2,305	
その他	1,096	6,138
営業外費用		
支店払利息	538	
固定資産除却損	629	
その他	1,014	2,182
経常利益		41,436
特別利益		
負のれん発生益	79	79
特別損失		
固定資産除却損	452	
減損	55	
投資有価証券売却損	130	
関係会社清算損	545	1,184
税金等調整前当期純利益		40,331
法人税、住民税及び事業税	15,249	
法人税等調整額	△1,270	13,979
少数株主損益調整前当期純利益		26,352
少数株主利益		1,674
当期純利益		24,677

連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成25年4月1日残高	17,009	19,308	144,436	△794	179,959
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△4,372		△4,372
当期純利益			24,677		24,677
連結範囲の変動			△412		△412
持分法の適用範囲の変動			△408		△408
自己株式の取得				△2	△2
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	19,483	△2	19,481
平成26年3月31日残高	17,009	19,308	163,920	△796	199,441

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 係 数 累 計	に 関 する 調 整 額		
平成25年4月1日残高	16,533	△6,492	—	10,040	9,782	199,783
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△4,372
当期純利益						24,677
連結範囲の変動						△412
持分法の適用範囲の変動						△408
自己株式の取得						△2
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	207	11,275	△2,695	8,787	1,987	10,775
連結会計年度中の変動額合計	207	11,275	△2,695	8,787	1,987	30,256
平成26年3月31日残高	16,740	4,782	△2,695	18,828	11,770	230,040

(ご参考)

連結キャッシュ・フロー計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー		財務活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	40,331	短期借入れによる収入	425
減価償却費	21,042	短期借入金返済による支出	△5,396
減損損失	55	長期借入れによる収入	10,000
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△557	長期借入金返済による支出	△15,425
受取利息及び受取配当金	△1,741	コマーシャル・ペーパーの発行による収入	40,000
支払利息	538	コマーシャル・ペーパーの償還による支出	△40,000
為替差損益 (△は益)	△720	自己株式の取得による支出	△2
持分法による投資損益 (△は益)	△355	リース債務の返済による支出	△777
有形固定資産除売却損益 (△は益)	1,050	配当金の支払額	△4,372
投資有価証券売却損益 (△は益)	130	少数株主への配当金の支払額	△651
投資有価証券評価損益 (△は益)	457	財務活動によるキャッシュ・フロー	△16,200
売上債権の増減額 (△は増加)	△12,318	現金及び現金同等物に係る換算差額	3,560
たな卸資産の増減額 (△は増加)	278	現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	3,243
仕入債務の増減額 (△は減少)	6,777	現金及び現金同等物の期首残高	57,009
その他	578	新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	1,740
小計	55,546	現金及び現金同等物の期末残高	61,993
利息及び配当金の受取額	2,705		
利息の支払額	△572		
法人税等の支払額	△13,881		
営業活動によるキャッシュ・フロー	43,798		
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の増減額 (△は増加)	△120		
有形固定資産の取得による支出	△19,294		
有形固定資産の売却による収入	1,118		
無形固定資産の取得による支出	△546		
投資有価証券の取得による支出	△5,815		
投資有価証券の売却による収入	1,892		
貸付けによる支出	△6,126		
貸付金の回収による収入	1,122		
その他	△145		
投資活動によるキャッシュ・フロー	△27,914		

(注) 本計算書は監査報告書の対象外です。

貸借対照表

(平成26年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部	297,064	負 債 の 部	162,584
流 動 資 産	131,198	流 動 負 債	114,693
現金及び預金	21,659	支払手形	763
受取手形	506	電子記録債権	22,573
電子記録債権	705	買掛金	42,568
売掛金	65,544	短期借入金	12,345
商品及び製品	4,414	一年内返済長期借入金	9,790
仕掛品	2,221	コマーシャル・ペーパー	10,000
材料及び貯蔵品	2,416	未払金	2,795
前払費用	2,746	未払費用	9,642
繰延税金資産	542	未払法人税等	3,282
短期貸付金	2,431	前受り	3
未収入金	13,129	預り金	779
その他の金	11,644	前受り引当金	1
貸倒引当金	3,411	役員賞与引当金	108
	△176	設備関係支払手形	32
固 定 資 産	165,866	その他	6
有 形 固 定 資 産	48,795	固 定 負 債	47,890
建物	19,064	社長期借入金	20,000
構築物	686	繰延税金負債	19,761
機械及び装置	12,827	退職給付引当金	6,637
車両運搬具	124	執行役員退職慰労引当金	756
工具器具備品	2,029	長期未払金	520
土地	12,761		215
建設仮勘定	1,301	純 資 産 の 部	134,480
無 形 固 定 資 産	1,618	株 主 資 本	118,507
ソフトウェア	1,570	資本	17,009
その他	47	資本剰余金	19,314
投 資 そ の 他 の 資 産	115,453	資本準備金	17,295
投資有価証券	38,627	その他資本剰余金	2,019
関係会社株	53,202	利 益 剰 余 金	82,893
関係会社出資金	9,600	利益準備金	3,633
長期貸付金	57	その他利益剰余金	79,260
従業員長期貸付金	4	特別償却準備金	0
関係会社長期貸付金	13,410	固定資産圧縮積立金	3,535
長期前払費用	182	繰越利益剰余金	75,723
その他	636	自 己 株 式	△710
貸倒引当金	△267	評 価 ・ 換 算 差 額 等	15,972
		その他有価証券評価差額金	15,972
資 産 合 計	297,064	負 債 純 資 産 合 計	297,064

損 益 計 算 書

(平成25年 4月 1日から
平成26年 3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		249,799
売 上 原 価		217,925
売 上 総 利 益		31,874
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		
販 売 費	7,664	
一 般 管 理 費	10,436	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 合 計		18,101
営 業 利 益		13,773
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	283	
有 価 証 券 利 息	11	
受 取 配 当 金	9,170	
為 替 差 益	1,740	
そ の 他	757	11,963
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	309	
社 債 利 息	133	
固 定 資 産 除 却 損	497	
不 動 産 賃 貸 原 価	173	
そ の 他	539	1,653
経 常 利 益		24,083
特 別 利 益		
関 係 会 社 株 式 売 却 益	1,816	1,816
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	452	
関 係 会 社 清 算 損	224	676
税 引 前 当 期 純 利 益		25,223
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	5,580	
法 人 税 等 調 整 額	803	6,383
当 期 純 利 益		18,840

株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計
					特 別 償 却 準 備 金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
平成25年4月1日残高	17,009	17,295	2,019	19,314	3,633	1	3,648	61,142	68,425
事業年度中の変動額									
特別償却準備金の取崩						△0		0	—
固定資産圧縮積立金の取崩							△125	125	—
実効税率変更に伴う準備金 及び積立金の増加						0	13	△13	—
剰余金の配当								△4,372	△4,372
当期純利益								18,840	18,840
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	△0	△112	14,581	14,468
平成26年3月31日残高	17,009	17,295	2,019	19,314	3,633	0	3,535	75,723	82,893

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成25年4月1日残高	△708	104,041	15,972	15,972	120,014
事業年度中の変動額					
特別償却準備金の取崩		—			—
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
実効税率変更に伴う準備金 及び積立金の増加		—			—
剰余金の配当		△4,372			△4,372
当期純利益		18,840			18,840
自己株式の取得	△2	△2			△2
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			0	0	0
事業年度中の変動額合計	△2	14,465	0	0	14,466
平成26年3月31日残高	△710	118,507	15,972	15,972	134,480

独立監査人の監査報告書

平成26年5月16日

日本発条株式会社
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 若松 昭司 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 日置 重樹 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本発条株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本発条株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成26年5月16日

日本発条株式会社
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 若松 昭司 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 日置 重樹 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本発条株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第94期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第94期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けのほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月23日

日本発条株式会社 監査役会

常勤監査役 瓜 生 誠二郎 ㊟

常勤監査役 清 水 健 二 ㊟

社外監査役 堀 江 均 ㊟

社外監査役 小 森 晋 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益配当を最重要事項と認識し、安定的な配当の継続を基本としております。

当期末の配当金につきましては、連結業績及び配当性向などを総合的に勘案しました結果、1株につき10円といたしたいと存じます。

[期末配当に関する事項]

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金10円 総額2,428,949,480円
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成26年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

[変更の理由]

当社において監査役の増員による監査体制の強化及びコーポレート・ガバナンスの向上を図るため、現行定款第31条につきまして、監査役の員数を変更するものであります。

[変更の内容]

定款変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第5章 監査役および監査役会 (員 数) 第31条 当会社に監査役 <u>4</u> 名以内をおく。	第5章 監査役および監査役会 (員 数) 第31条 当会社に監査役 <u>5</u> 名以内をおく。

第3号議案 取締役1名選任の件

経営体制の一層の強化を図るため、取締役1名を増員することとし、その選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
はた やま かおる 畑 山 薫 (昭和26年8月27日生)	昭和49年4月 当社入社 平成18年4月 精密ばね生産本部副本部長 平成18年6月 執行役員 平成21年6月 常務執行役員 平成22年6月 精密ばね生産本部長 平成23年6月 日本発条(泰国)有限公司 取締役社長 平成24年4月 専務執行役員 平成26年4月 副社長(現職)	21,500株

- (注) 1. 畑山 薫氏は新任の取締役候補者であります。
2. 候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役 堀江 均氏は、本総会終結の時をもって辞任されます。つきましては、第2号議案が承認され監査役員数が増加することを条件に、監査体制強化のための1名増員と合わせ、監査役2名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	いし ぐろ たけし 石 黒 武 (昭和32年1月15日生)	昭和55年4月 大同特殊鋼株式会社入社 平成14年7月 鋼材事業部販売第一部長 平成20年6月 経営企画部長 平成21年6月 取締役 経営企画部長 平成24年4月 取締役 平成24年6月 常務取締役 平成25年6月 常務取締役特殊鋼製品本部長兼特殊鋼棒線事業部長(現職)	なし

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	すえ けいいちろう 末 啓一郎 (昭和32年7月27日生)	昭和59年4月 弁護士登録 (第1東京弁護士会所属) 高井伸夫法律事務所入所 平成元年1月 松尾綜合法律事務所入所 平成7年10月 ニューヨーク州弁護士登録 平成15年6月 日本信号株式会社社外監査役(現職) 平成21年6月 ブレークモア法律事務所パートナー弁護士 (現職) 平成24年6月 富士テレコム株式会社社外監査役(現職) <重要な兼職の状況> ブレークモア法律事務所パートナー弁護士 日本信号株式会社社外監査役 富士テレコム株式会社社外監査役	なし

- (注) 1. 石黒 武、末 啓一郎の両氏は新任の監査役候補者であります。
2. 各候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
3. 候補者 石黒 武、末 啓一郎の両氏は、社外監査役候補者であります。
4. 監査役 堀江 均氏の補欠としての監査役候補者は石黒 武氏であります。
5. 石黒 武氏は、経営に関する幅広い経験と高い見識をお持ちであり、その経験・見識を当社の監査に反映していただくために、社外監査役として選任をお願いするものであります。
6. 末 啓一郎氏は、弁護士として企業法務の専門的な知識・経験等をお持ちであり、また、他社の監査役として就任されている経験から、社外監査役として選任をお願いするものであります。
7. 末 啓一郎氏は過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記6.の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
8. 当社は、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を定款で定めており、石黒 武氏、末 啓一郎氏の選任が原案どおり承認可決されますと、当社は両氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。
9. 末 啓一郎氏の選任が原案どおり承認可決されますと、同氏は東京証券取引所規則の定めに基づく独立役員となる予定であります。
10. 石黒 武氏は、平成26年6月27日、大同特殊鋼株式会社第90期定時株主総会及びその後の取締役会において、同社代表取締役副社長に就任する予定です。

第5号議案 監査役の報酬額改定の件

当社監査役の報酬額は、平成22年6月29日開催の第90期定時株主総会において年額6,000万円以内としてご承認いただき今日に至っておりますが、監査役員の員数増加やその後の経済情勢の変化により、監査役の報酬額を年額8,000万円以内と改定させていただきたいと存じます。

また、現在の監査役の員数は4名ですが、第4号議案が原案どおり承認可決された場合、監査役の員数は5名(うち社外監査役3名)となります。

以上

<メモ欄>

A series of horizontal dashed lines for writing notes.

株主総会会場ご案内図



〈交通〉

- JR根岸線「新杉田駅」あるいは京浜急行線「金沢八景駅」でシーサイドラインに乗り換え、「市大医学部駅 (ニッパツ前)」下車。

〈ご注意〉

- 首都高速をご利用の方は「幸浦」インターにてお降りください。
横濱横須賀道路をご利用の方は「並木」インターにてお降りください。

市大医学部駅 (ニッパツ前) ～当社付近図

